

## 藤岡市特定地域生活排水処理事業経営戦略

団体名：藤岡市  
 事業名：特定地域生活排水処理事業  
 策定期日：令和7年12月  
 計画期間：令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

- (1) 事業の現況  
 ① 施設

事業開始年度 (使用開始後年数)	平成12年度 (25年経過)	法適(全部・一部) 非適の区分	法非適用
処理区域内 人口密度	0.24人/ha (令和6年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理対象地区	8地区（高山地区・金井地区・上日野地区・下日野地区・三波川地区・譲原地区・保美濃山地区・坂原地区）		
処理場数	《地区別浄化槽設置数》 高山地区：5人槽9基、7人槽4基 金井地区：5人槽15基、7人槽22基、10人槽3基 下日野地区：5人槽27基、6人槽1基、7人槽29基、8人槽1基 上日野地区：5人槽23基、6人槽1基、7人槽19基 三波川地区：5人槽8基、7人槽8基、10人槽1基 譲原地区：5人槽11基、7人槽7基、10人槽2基 保美濃山地区：5人槽1基、7人槽1基 坂原地区：5人槽8基、7人槽1基、10人槽1基 総稼働数203基+休止15基+撤去3基		
広域化・共同化・ 最適化実施状況*1	予定なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

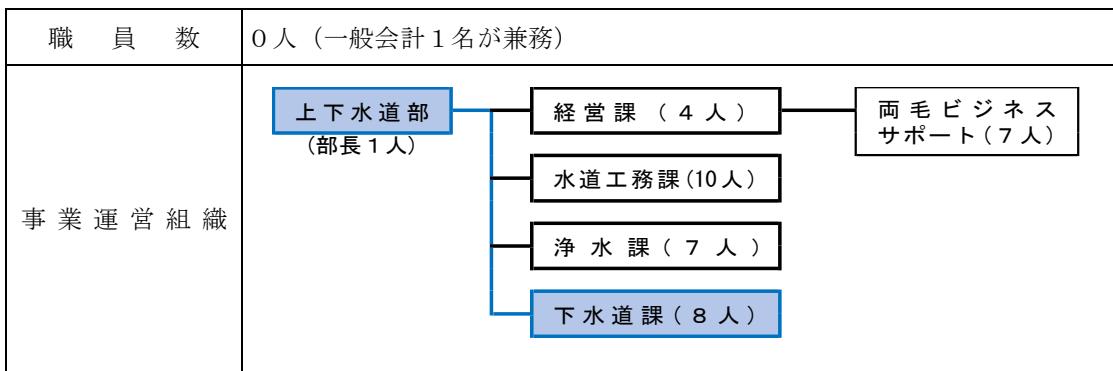
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

## (2) 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考え方	人槽別の定額制			
業務用使用料体系 の概要・考え方	同上			
その他の使用料体系の概要・考え方	同上			
条例上の使用料	5人槽	4, 500円以内	実際の使用料	R2年10月から
	6人槽	5, 000円以内		5人槽 3, 560円
	7人槽	5, 500円以内		6人槽 3, 970円
	8人槽	6, 400円以内		7人槽 4, 410円
	10人槽	7, 400円以内		8人槽 5, 020円
				10人槽 5, 970円

### ③ 組織



### （2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の保守点検及び清掃業務
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ P P P ・ P F I	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *2	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *3	該当なし

\*2 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*3 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### （3）経営比較分析表を活用した現状分析

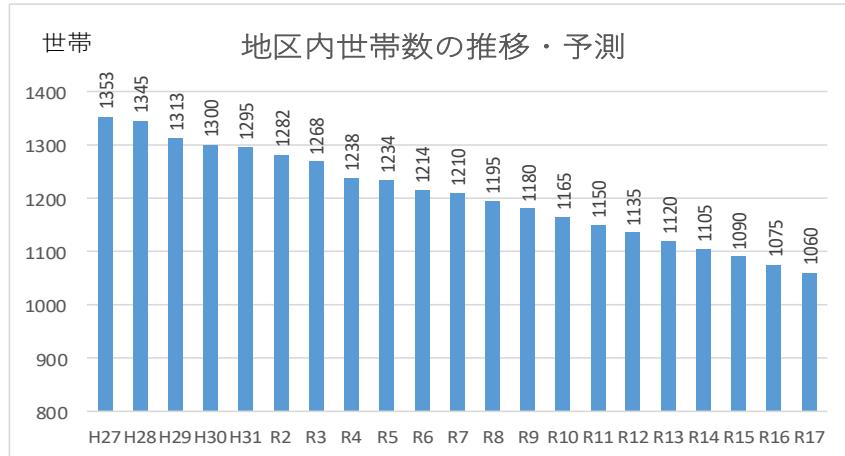
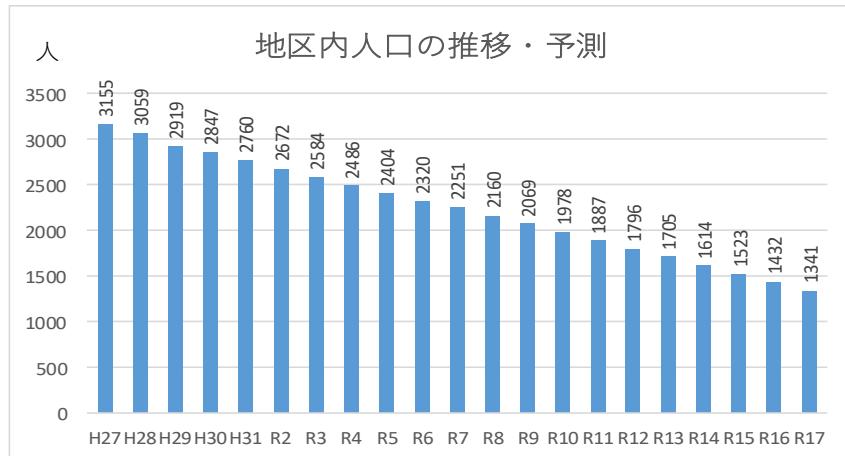
※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表）を添付すること。

<p>経営比較分析表 別紙のとおり</p> <p>当市では山村振興地域である日野地区を対象に平成12年度に事業を開始し、その後、高山地区へ、旧鬼石町との合併後の平成19年度からは、三波川・譲原・保美濃山・坂原地区へと対象地区を拡大し実施してきた。</p> <p>令和6年度末における特定地域生活排水処理事業対象区域内人口は2,262人で、うち約462人(221基設置)が当事業の処理人口となり汚水処理率は約20%である。</p> <p>平成28年度および平成30年度に対象地域でアンケート調査を実施したところ、設置希望世帯は約10%にとどまり、令和2年度限りで新規設置を終了。以降は維持管理のみを行っている。</p>
--

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口・世帯の予測

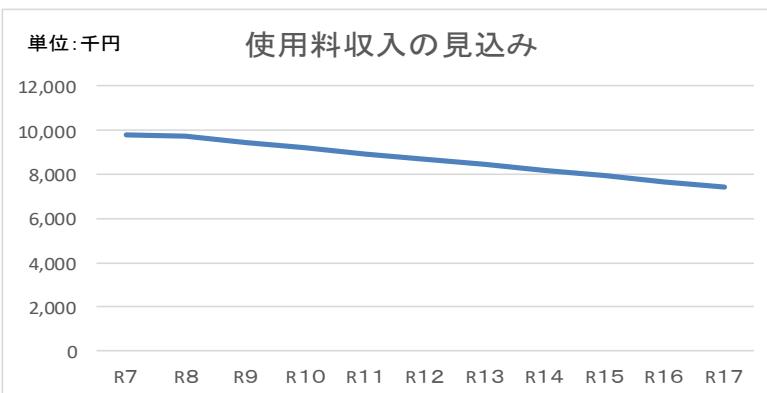
事業区域の人口・世帯数の推移を、過去10年の市民課データから推測する。



令和7年度の世帯数1,210世帯と10年前の1,353世帯を比べると、143世帯の減少となった。  
このまま推移する場合、計画最終年度の令和17年度は1,060世帯となると見込まれる。  
事業対象区域が山間区域であるため、人口減少の抑止は困難と考え、現行の減少が続くものと推測する。

### (2) 使用料収入の見通し

使用者から納めていただいている使用料の算定基礎は浄化槽の維持管理費用である。  
世帯数の減少により使用中止基数が増えることに加え、設置した浄化槽を譲渡していく計画であるため、使用料収入は減少すると考える。



### (3) 施設の見通し

浄化槽本体については、起債償還の完了したものから浄化槽譲渡の交渉を行う。譲渡までは通常の保守点検において発見される不具合に対する修繕で対応することとする。

### (4) 組織の見通し

現行では、職員1名が他業務と兼務している。  
今後についても兼務1名体制で業務を行う予定であるので、人事異動に際し行う業務ノウハウの継承については事務処理マニュアルの充実等を図っていきたい。

## 3. 経営の基本方針

藤岡市においても、少子高齢化や人口減少などが問題となる中、当該事業の対象区域ではその傾向が顕著であり、今後の事業運営に支障をきたすことが懸念される。  
新規設置事業は終了しているため、既存浄化槽の維持管理を行いつつ、使用料の改定について検討し、適正な使用を徴収することを目指す。  
また、家屋所有者等へ浄化槽を譲渡し、経営方針の見直しを行いながら、健全な事業運営を図っていく。

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

浄化槽の新規設置は、希望者の減少により令和2年度をもって廃止し、3年度からは維持管理のみ行っている。このため、計画期間内での投資予定はない。次の計画年度では、浄化槽の状態も考慮しつつ、譲渡していない浄化槽の更新の必要性について検討していく。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

主な財源は、浄化槽の使用料収入と、一般会計繰入金となっている。現状では、収支均衡には一般会計繰入金が欠かせない財源となっている。  
使用料の見直しについて検討しつつ、所定の一般会計繰入金を確保する。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主な経費は、浄化槽の保守点検及び清掃業務委託料、法定検査手数料、修繕費等である。職員給与は他事業との兼任業務であるため見込んでいない。  
今後人件費や物価高騰が見込まれることから、1件あたりの費用は増加傾向であるが、本事業においては、起債償還の完了したものから浄化槽譲渡の交渉を行い、事業全体を縮小する計画であるため、浄化槽基數が減少することによる全体的な経費は緩やかに減少していくものと推察する。

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化については、地理的・事業内容的に困難と考える。
投資の平準化に関する事項	浄化槽の新規設置は令和2年度限りで終了しているため今後は維持管理のみを行うが、今後老朽化したものについて更新工事の必要性について検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業内容的に困難と考える。
その他の取組	他事業体の先進事例等を参考にして、本市にとって有効であると思われるものは、導入を検討する。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しについては、健全な経営のため必要不可欠と考える。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産なし。
その他の取組	他事業体の先進事例等を参考にして、本市にとって有効であると思われるものは、導入を検討する。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、	事業内容的に困難と考える。
職員給与費に関する事項	職員給与費については兼務であるので本事業では計上しない。
動力費に関する事項	浄化槽以外の処理施設持たないため該当なし。
薬品費に関する事項	浄化槽以外の処理施設持たないため該当なし。
修繕費に関する事項	効率的、計画的な修繕を心がけるが、修繕費は増加傾向。
委託費に関する事項	人件費の上昇等物価変動程度の対応とし、基本的には現行予算並みとする。
その他の取組	他事業体の先進事例等を参考にして、本市にとって有効であると思われるものは、導入を検討する。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今回の経営戦略策定から5年ごとに、計画期間中の事業進捗状況を検証し、より質の高い経営戦略となるよう見直しを行っていく。
---------------------	---

**投資・財政計画**  
**(収支計画)**

(単位:千円、%)

区分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	16,169	16,206	21,208	20,563	19,434	18,423	17,514	16,740	16,070	15,554	14,451	13,792	13,292	
	(1) 営 業 収 益 (B)	9,812	9,925	9,777	9,724	9,449	9,186	8,923	8,655	8,421	8,177	7,914	7,651	7,417	
	ア 料 金 収 入	9,812	9,925	9,777	9,724	9,449	9,186	8,923	8,655	8,421	8,177	7,914	7,651	7,417	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	6,357	6,281	11,431	10,839	9,985	9,237	8,591	8,085	7,649	7,377	6,537	6,141	5,875	
	ア 他 会 計 繰 入 金	4,697	4,598	9,721	9,349	8,755	8,257	7,811	7,445	7,119	6,927	6,357	5,991	5,724	
	イ そ の 他	1,660	1,683	1,710	1,490	1,230	980	780	640	530	450	180	150	151	
	2 総 費 用 (D)	11,218	11,177	16,099	15,959	15,481	15,032	14,589	14,148	13,752	13,349	12,926	12,514	12,140	
	(1) 営 業 費 用	10,578	10,615	15,617	15,556	15,148	14,759	14,369	13,973	13,615	13,246	12,852	12,458	12,098	
収益的 支出	ア 職 員 給 与 費														
	うち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	10,578	10,615	15,617	15,556	15,148	14,759	14,369	13,973	13,615	13,246	12,852	12,458	12,098	
	(2) 営 業 外 費 用	640	562	482	403	333	273	220	175	137	103	74	56	42	
	ア 支 払 利 息	640	562	482	403	333	273	220	175	137	103	74	56	42	
	うち 一 時 借 入 金 利 息														
資本的 収支	イ そ の 他														
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,951	5,029	5,109	4,604	3,953	3,391	2,925	2,592	2,318	2,205	1,525	1,278	1,152	
	1 資 本 的 収 入 (F)														
	(1) 地 方 債														
	うち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 縿) 補 助 金														
	(6) 工 事 負 担 金														
資本的 支 払	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	4,951	5,029	5,109	4,604	3,953	3,391	2,925	2,592	2,318	2,205	1,525	1,278	1,152	
	(1) 建 設 改 良 費														
	うち 職 員 給 与 費														
	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	4,951	5,029	5,109	4,604	3,953	3,391	2,925	2,592	2,318	2,205	1,525	1,278	1,152	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 戻 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 4,951	△ 5,029	△ 5,109	△ 4,604	△ 3,953	△ 3,391	△ 2,925	△ 2,592	△ 2,318	△ 2,205	△ 1,525	△ 1,278	△ 1,152	

**投資・財政計画**  
**(収支計画)**

(単位:千円, %)

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)													
積 立 金	(K)													
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	1,541	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,256
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,541	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,256
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支	黒字 (P) (N)-(O) 赤字 (Q)	1,541	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,255	2,256
赤 字 比 率 ( (Q) / (B)-(C) × 100 )														
収 益 的 収 支 比 率 ( (A) / (D)+(H) × 100 )	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 記 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	9,812	9,925	9,777	9,724	9,449	9,186	8,923	8,655	8,421	8,177	7,914	7,651	7,417	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)														

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円

区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		640	562	4,612	4,745	4,802	4,866	4,886	4,853	4,801	4,722	4,832	4,713	4,572
うち 基 準 内 繰 入 金														
うち 基 準 外 繰 入 金	640	562	4,612	4,745	4,802	4,866	4,886	4,853	4,801	4,722	4,832	4,713	4,572	
資 本 的 収 支 分		4,057	4,036	5,109	4,604	3,953	3,391	2,925	2,592	2,318	2,205	1,525	1,278	1,152
うち 基 準 内 繰 入 金														
うち 基 準 外 繰 入 金	4,057	4,036	5,109	4,604	3,953	3,391	2,925	2,592	2,318	2,205	1,525	1,278	1,152	
合 計		4,697	4,598	9,721	9,349	8,755	8,257	7,811	7,445	7,119	6,927	6,357	5,991	5,724

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

群馬県 藤岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.73	100.00	3,560

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
62,261	180.29	345.34
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km <sup>2</sup> )	處理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
453	0.09	5,033.33

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】令和5年度全国平均

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度に、事業全体の財源不足を補うため減債基金積立金繰入額を多めにした結果、①収益的収支比率が高くなつたが、令和3年度に例年並みに戻したため、いったんは低下し、その後は徐々に上がつてきている。

使用料は、浄化槽の法定点検費用や検査費用を基に積算された単価であるが、浄化槽設置工事に係る起債償還金が考慮されていないため、④企業債残高対事業規模比率が高くなっている。令和2年度に下水道事業が法適化されたことに伴い、当事業も含めて一般会計繰出金について見直しを行つたが、企業債償還に一般会計から負担することを定めなかつたため、令和2年度には大幅に増加したがその後は徐々に減少している。

起債償還は、令和2年度限りで新規設置を終わらせたので今後増えることはなく、令和7年度で当初の起債が完済になり、以降起債償還額は年々減つていき、令和27年度にすべて完済になる予定。

本市の使用料には修繕費用も含まれる設定になつており、令和3年度は修繕に係る費用が前年度から減少したことから⑤経費回収率が上昇、4年度も同水準となり、5年度は再度上昇した。

設置した浄化槽にメーターを設置していないことから、浄化槽の規格から想定される処理量から汚水処理原価を算出している。処理量が定量であることから⑥汚水処理原価についても修繕に係る費用が影響し、ほぼ横ばいとなっている。また、浄化槽の現状能力を把握していないことから、⑦施設利用率は、設置時の想定された処理水量のまま見直していないため、100%となっている。

### 2. 老朽化の状況について

事業開始後20年が経過し、プロワ本体の耐用年数による交換やダイアフラムの不具合等による修繕費の増加が見込まれる。

また、ネット破損による担体流出など、本体の不具合の発生も増えてきている。

各戸に整備した浄化槽機種に合ったプロワが必要であることや、経年により交換部品の供給が終了となつた機種もあるため、引き続き計画的な更新により長寿命化を行うことが必要となっている。

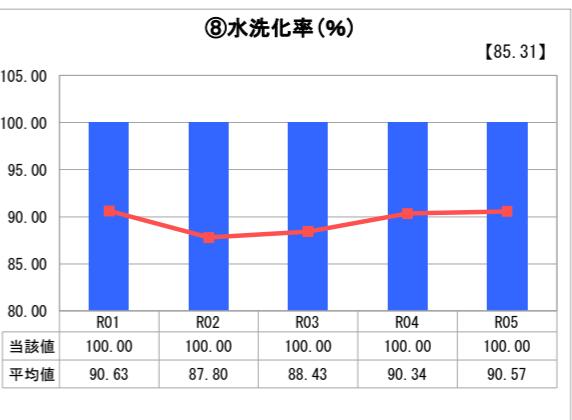
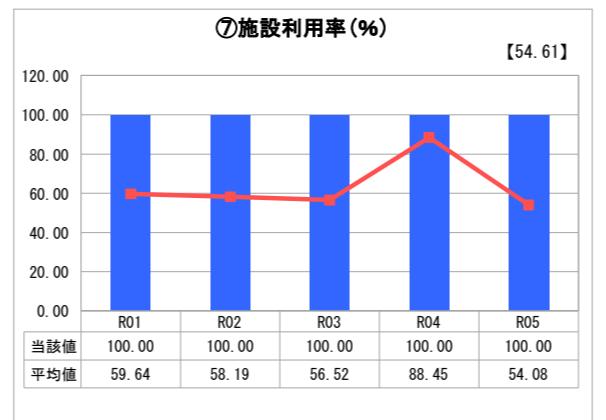
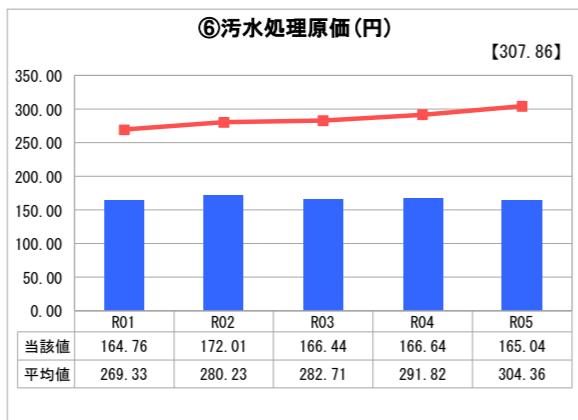
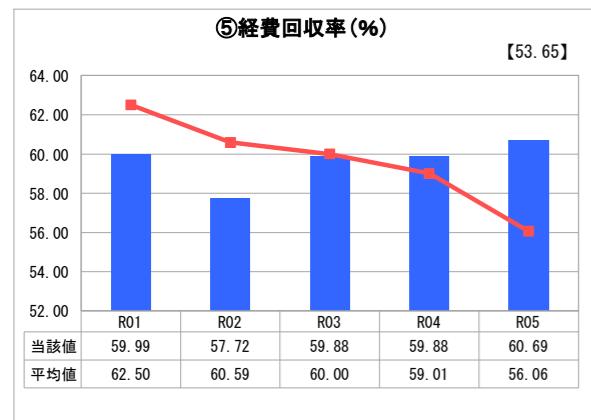
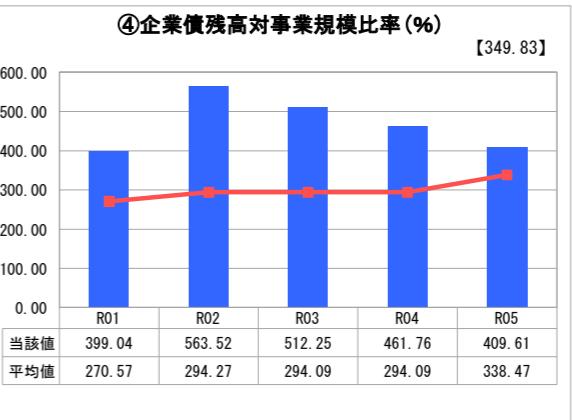
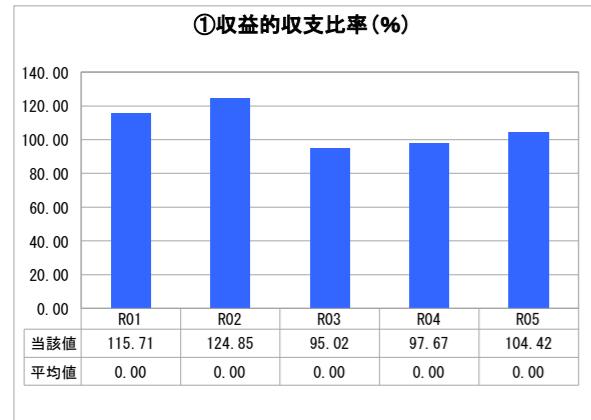
## 全体総括

事業実施地域は高齢者世帯が多く、既に空き家となり使用休止となったケースが生じている。

アンケート結果や申請実績から、本事業での浄化槽整備に対する住民ニーズは極めて少ないと考えられるため、令和2年度限りで当事業における新規の設置は終了し、他の地域で実施している合併処理浄化槽設置補助金事業をこの地域でも適用させた。

本事業においては、整備済み浄化槽の維持管理を行なながら経営の健全化を図るとともに、浄化槽使用料の改定、使用者への浄化槽の譲渡など、経営の効率性や使用者の利便性からも事業の方向性の検討を進めていく。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

